



令和5年度
京都府への要望書

久御山町

要 望 書

平素は、本町行政運営全般にわたりまして、多大なるご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本町では「全世代全員活躍まちづくりセンター整備」をはじめ、「久御山中央公園の整備」、「みなくるタウンの整備促進」、「歩くまちくみやま」など、重点プロジェクトとして積極的に取組を進めているところです。

しかしながら、長期に及んだ新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵攻により、本町の住民生活や事業者の経済活動にも大きな影響が出ております。このような中、「水道料金基本料助成」の継続や、肥料価格高騰に大きな影響を受けている水稻の生産者に対する「肥料高騰対策緊急支援補助金」を支給するなど、支援を行っております。また、希薄化している自治会や地域コミュニティの活性化に向けた「きずな再構築支援事業補助金」や、子育て世帯支援策として今年度から久御山子育て応援「はぐくみ定期便」事業を開始するなど、各種対策及び支援策を積極的に進めております。

一方、これまでからの課題である人口減少や少子高齢化、それに伴う地域コミュニティの機能低下、予測不能な災害への備えなど、住民の生活は不安定な状況が続いております。これら複雑かつ多様化している課題に対応するため、

住民と行政による「協働と連携」のまちづくりが推進できるよう、手を携えながら夢と希望にあふれたまちづくりを目指しておりますが、取り組むべき課題が山積しております。

本町といたしましても、住民と行政が手を携え、希薄化した人と人との絆を再構築し、誰ひとり取り残さない希望多き未来と、まちの将来像として掲げている「つながる心みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱいコンパクトタウン くみやま～」の具現化に向け、京都府のご指導をいただきながら課題等の解消に向けて、精力的に取り組んでいきたいと考えております。

つきましては、本町における課題等を下記の事項のとおり要望させていただきますので、特段のご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和5年9月12日

京都府知事 西脇 隆俊 様

久御山町長 信貴 康孝

【重点事項】

久御山中央公園の整備について

全世代全員活躍型『生涯活躍のまち』構想（Continuing Care Allgenerations Community=CCAC 構想）の拠点施設の一つである、久御山中央公園の再整備（外庭の整備）に向け、令和4年度に『久御山中央公園再整備基本計画』を策定し、今後、令和5年度に民間事業者の公募要項等を作成のうえ令和6年度に事業者を決定し、令和7年度に設計のうえ令和8年度からの整備を計画しております。

また、公園再整備に併せ、公共下水道荒見排水路流域の浸水対策として、公園グラウンドに地下埋設型調整池の整備を計画しております。

これら事業を計画的に進めるため、必要なデジタル田園都市国家構想交付金や社会資本整備総合交付金の支援について、よろしくお願ひします。

参考)

〔国・府補助事業名〕

- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・社会資本整備総合交付金（公園等整備事業、公共下水道事業）

1 久御山中央公園の再整備

(1) 公園の沿革・現状

〔設置告示〕 昭和53年4月1日

〔沿革〕 昭和53年4月に野球場を開設。その後、各種施設を順次整備して現在に至る

〔面積〕 27,062.5 m²（駐車場敷地含む）

〔保有施設〕 管理施設（管理棟、倉庫、照明灯、掲示板ほか）

遊戯施設（砂場、複合遊具など）

休養施設（ベンチ、シェルター）

教養施設（イベント舞台）

便益施設（水飲場、手洗場、便所、時計台、更衣室、駐車・駐輪場）

修景施設（芝生広場、築山、植栽、花壇、生け垣、パーゴラ、藤棚ほか）

運動施設（球技場、テニスコート、ゲートボール場、スケートパーク〔仮設〕）

(2) 再整備の背景

平成30年度 「くみやままちのにわ構想」の策定

…久御山中央公園とクロスピアくみやまをリニューアルのうえ活用し、「食」戦略に基づく“住×農×工”の交流を促進

令和元年度 先導的官民連携支援事業の適用を受け、まちのにわ構想を官民連携で具現化するための社会実験を実施

…フードトラック実証実験、町内事業者（農・工）ヒアリングなど

令和元年度～ “まちのがっこう（地域主体活動の社会実験）”を実施

…地域主体組織“KUMIDAN”他が発足・活動

…京都府「子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金」導入（R3年度）

(3) 再整備のコンセプト

「くみやままちのにわ構想」に基づき、まちの魅力向上を目的とし、企業や地域主体が様々な活動の場とし活用でき、全世代が憩い交流できる拠点として「再整備基本計画」に基本理念として掲げる、“多様なコミュニケーションが生まれ、つながることで、久御山町で暮らす人たちの「暮らしの質」が高まり、住民ひとりひとりはもちろん、まち全体が笑顔になる公園”となるよう整備する。合せて公共下水道荒見排水路の浸水対策としての調整池の整備や運動施設の機能向上を実施する。

(4) 再整備の基本方針

①目指す公園像

公園全体に一体感を創出し、出会い・にぎわい・交流を生み出す

②空間整備の考え方

園内の空間配置を活かした、多様で柔軟な使い方ができる場とする

③魅力と付加価値

今ある貴重な資源を活かすとともに、新たな魅力を付加し発信する場とする

④住民との関わり

公園への関わりを通じて、住民みんなの力で公園を育んでいく

(5) 整備の進め方 ～ハーフビルド方式による住民と協働した公園整備～

1期整備 (R 8) : 北側エリア

2期整備 (R 9) : グラウンド

3期以降の整備 : 他のエリアは、今後、順次整備

[設計対話] 公園の設計は、地域主体組織のほか子育て世代、高齢者、スポーツ競技者など公園利用者とは対話して進める

2 公共下水道荒見排水路 調整池の整備

(1) 現状と課題

平成 29 年度に 1/10 年確率降雨時の内水浸水シミュレーションを行った結果、町内の公共下水道各排水路(佐山、荒見、大内)流域で浸水被害の発生が判明

[想定浸水面積] 5.8ha (荒見排水路流域)

(2) 調整池の概要

設置場所・工法等の検討と基本設計の結果、久御山中央公園再整備に合わせ、公園グラウンド(荒見排水路が隣接して流下)に地下埋設型調整池を整備する。

[調整池貯水量] 6,000 m³

(3) 特記事項

調整池(6,000 m³)は、公園敷地の雨水を貯留し園内散水に循環利用する貯水槽(350 m³)を持つ一体型構造とする

《スケジュール》

令和 5～6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・公園長寿命化計画策定 [R5] ・事業者公募要項等作成 [R5] ・事業者公募・選定 [R6] 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設設計 ・公園設計のための住民対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園(北側)整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園(グラウンド)整備
<ul style="list-style-type: none"> ・調整池設計 [R5] ・調整池整備 [R6] 	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池整備 	

<本町の担当課>

都市整備部建設課 : 課長 中村竜雄

電話番号 : 075-631-9961

「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について

久御山高校北側約 41 haを「みなくるタウン」と名付け、次ページのとおり、今後の整備スケジュールを計画しております。

つきましては、「土地区画整理組合の認可」、「農地転用」、「地区計画制度」の協議、「企業の立地」並びに「カーボンニュートラル実現」についてご助言、ご支援願います。

なお、住街区促進ゾーンの整備については、現在昼間人口が夜間人口の倍をこえている本町の特徴的な人口動態の中、町外からの自家用車での通勤による流入で朝夕の交通渋滞を巻き起こしているという課題解決のためや町内企業から寮も含めた職住近接につながる住宅整備の要請に応えるために計画しているものです。企業立地、交通渋滞の緩和、職住近接の実現を図り、環境や治水対策にも配慮したまちづくりを考えていく中で、町内の空き家等の状況の分析を行った上、一部には優良田園住宅の整備も視野に「久御山町市街化調整区域における地区計画ガイドライン」をもとに、住街区の整備を進めて参りたいと考えておりますので、ご助言、ご支援願います。

また、みなくるタウン内の基幹道路については、みなくるタウン外の用地買収及び道路改修工事も含め、町一丸となって体制強化を図り、事業執行に取り組んでおります。引き続き全国モデルとして採択された国土交通省の交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用したいと考えておりますので、十分な財源確保について、国へ強く要望いただきますようお願いいたします。

[整備スケジュール]

○産業立地促進ゾーン第1期・第2期整備地区、住街区促進ゾーン（図1）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
産業立地促進ゾーン （第1期）	<p>○ 勉強会の開催</p> <p>○ 個別面談意向調査</p> <p>○ 事業計画定款作成</p>	<p>○ 事業計画・土地利用計画の決定</p> <p>○ 事業認可申請</p> <p>○ 認可・本組合設立</p>	<p>○ 仮換地指定</p> <p>○ 造成工事</p>
産業立地促進ゾーン （第2期）	<p>○ パートナー公募</p> <p>○ 事業化検討パートナーの決定</p> <p>○ 個別面談意向調査仮同意取得</p> <p>○ 準備組合設立</p>	<p>○ 事業計画定款作成</p> <p>○ 事業計画・土地利用計画の決定</p> <p>○ 事業認可申請</p>	<p>○ 認可・本組合設立</p>
住街区促進ゾーン	<p>○ パートナー公募</p> <p>○ 事業化検討パートナーの決定</p> <p>○ 個別面談意向調査仮同意取得</p> <p>○ 準備組合設立</p>	<p>○ 事業計画定款作成</p> <p>○ 事業計画・土地利用計画の決定</p>	<p>○ 事業認可申請</p> <p>○ 認可・本組合設立</p>

ホテル誘致に向けた支援について

本町では約 1,600 社もの企業が集積しておりますが、設備メンテナンス等によって来町する**メーカー技術者が宿泊する施設が、本町はもとより京都府南部において不足**していることや、宇治市をはじめとする京都府南部地域の「お茶の京都」や京都市内、さらに大阪府等への**観光への拠点としても見込み**があることから、**南大内地区において宿泊施設の誘致を進め、令和 4 年 10 月にはホテル事業者と協定を締結し、本町への立地が実現することとなりました。**

併せて、同地区内の「**まちの駅クロスピアくみやま**」において、昨年度からコワーキングスペースの**社会実験の実施**や、**他市町の道の駅との広域連携などクロスピア市の充実**を図っており、さらに、隣接のイオンモール**久御山との相乗効果も発揮**することが期待され、**同地区の賑わいが創出され本町の発展につながることを確信**しております。

つきましては、令和 6 年度にホテルの町内誘致に資する「**京都府宿泊施設立地等促進事業費補助金事業**」の支援をお願いします。

【危機管理部】

消防の広域化について

令和5年4月11日に京都府公館において「京都府南部地域における消防指令業務の共同運用に関する基本協定書」を無事締結することができました。

また、関係消防長による「整備運用協議会」を設置し、6月に「実施設計業務」の委託業者を選定し、EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社と契約いたしました。9月頃には実施設計の中間報告がなされ、10月頃の費用負担等の合意を経て令和6年2月に実施設計の最終報告があり、3月頃にはシステム発注仕様書の合意がなされる予定です。

京都府におきましては、**京都府南部消防指令センター共同運用が事業計画のとおり進むよう一層の指導助言を要望します。**

また、他消防本部（局）には、指令センターの共同整備について、**緊急防災・減災事業債での財政支援がありますが、久御山町にはないため財政支援を要望します。**

住民の安全対策について

ア 広域避難体制の構築について

現在、京都府において広域避難体制の構築にむけて、過去の災害パターンから各流域界ブロックの被害様相の検討や、モデル地域での広域避難体制の検討による広域避難マニュアル原案の作成などを実施されているところであり、引き続き**広域避難体制のあり方について、ご支援と積極的な調整**をいただきますようお願いいたします。

[現状・課題]

本町は、全域が洪水浸水想定区域となっております。そのため、大規模洪水時に避難する町外の避難場所は、住民が切望するものであり、京都府の主導で開催いただきました「久御山町特定地域防災協議会」において、平成30年度に山城総合運動公園の活用を提言いただいたところです。

イ 交番の新設について

本町では、町の中心地となる商業・交流エリアには、既存の大規模商業施設をはじめ、令和7年にはホテルの開業が計画されており、にぎわいがさらに活発化することが見込まれます。

平成18年7月の『交番・駐在所の機能充実・強化プラン』に位置づけられた「**久御山町北東部への交番新設**」の**早期実現**を強く要望します。

【健康福祉部】

感染症対応病院の整備支援について

山城北医療圏における病床の整備計画において100床の配分を受け本町に建設予定の「リハビリテーション病院」については、新型コロナウイルス感染症をはじめ、今後の新興感染症への対応のため、感染症専用病院として転用可能な機能を備えた病院整備を考えております。

については、昨年創設されました「新興感染症対策強化事業」による助成支援が今後も継続され建設に係る補助が受けられますよう要望します。

新型コロナウイルス感染症の感染者がピーク時には、病床の確保が難しく危機的な状況が続きました。それらを踏まえ、政府の有識者会議でも病床の確保などの法的対応や医療計画を検討されており、医療機関としても有事の際に備え、役割を果たすべきであると考えています。

福祉・介護職場の人材確保について

福祉・介護職場の人材確保は、仕事の内容に比べ、報酬が低いことなどにより、福祉・介護の職を目指す人材が不足し、加えてコロナ禍においては、接触が避けられない各福祉・介護サービス事業所では感染リスクのために一層対応が難しくなっています。また、コロナ禍に福祉・介護現場に流れていた人材が、社会活動が回復することにより飲食・観光業に戻ることも想定されます。

福祉・介護現場の事業が安定して、継続されるため、**①職員の処遇改善、②介護人材の確保を促す資格取得費用の補助（町独自制度）、③見守りセンサーなど情報通信技術の導入による職員の負担軽減、エビデンスに基づく介護の高度化**などについて、京都府のご支援を賜われますようお願いいたします。

子育てにやさしいまちづくりについて

全国的な傾向と同様に、本町においても少子化が進んでおり、令和2年度以降は出生者数が年間100人を下回っているところです。このような中、令和5年度から、安心して子育てできる環境をつくるため、生後3か月から1歳までのお子さんがおられるご家庭に、訪問支援員が、毎月育児用品を配付するとともに、育児の悩み等をお伺いし、見守りをする**久御山子育て応援「はぐくみ定期便」事業**を開始しました。また、町立の認定こども園において、保護者と保育教諭の負担軽減のため、令和6年度から、**おむつの園内処分**を開始する予定をしており、町としては、きめ細かく子育て支援をし、子育てにやさしいまちづくりをしていくことが、少子化対策につながる、ひとつの手立てと考え、取組を進めているところです。

国においても、少子化対策の基本理念のひとつとして「若い世代の所得を増やす」ということを令和5年6月に示されており、子育て世帯に対する経済的支援の強化として、**0～2歳児の保育料の無償化**並びに**就学前児童から中学生までの給食費の無償化**が実施できますよう、財源の確保も含めて、「子育て環境日本一」を進める京都府から国へ強く要望いただきますようお願いいたします。

病児・病後児保育の府内広域利用について

保護者の子育てと就労の両立を支援する観点から、本町におきましても、1施設に委託し、病児・病後児保育を実施しているところです。

しかしながら、保護者の就労場所や就労時間等は多岐にわたっており、本町の近隣市町が委託されている施設を、本町の保護者が利用することが可能であれば、さらなる子育てと就労の両立支援となります。

つきましては、府で「病児・病後児保育の広域利用の方針」を示し、各市町に対して呼びかけをしていただくなど、府内の各市町が広域利用協定を結ぶための支援を要望いたします。

国民健康保険の保険料水準の統一について

本町では所得・医療費水準ともに高く、保険料が高く算定される傾向にあるなど、市町村間で格差が生じています。京都府市町村国保広域化等に関する協議会の推進協議会及び財政・保険料部会において、保険料水準の統一に向けた課題の整理及び検討が行われているところですが、市町村の意見も様々であり、具体的な方向性やスケジュールが定まっていない状況です。

本年度は、第3期の京都府国民健康保険運営方針が策定され、取組についての考え方が示されることとは思いますが、早期に「**保険料水準の統一**」が実現できるよう、京都府が強力なリーダーシップを発揮して、具体的な議論・検討・調整を行っていただくよう要望します。

【商工労働観光部】

中小企業者の事業継続に関する支援

コロナ禍の影響による借換需要や資金需要等に対応する**ゼロゼロ融資**に続く中小企業者への事業継続に関する支援として、「**伴走支援型経営改善おうえん資金**」での支援を実施していただいておりますが、今後についても、原材料の高騰や円安の影響等により厳しい状況が続くことが予測されることから、**国に対して事業者支援と経済対策の拡充を働きかけていただくとともに、京都府においても原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金の復活や、特別経営指導員を派遣する金融・経営一体型支援体制強化事業のより効果的な活用の指導などの継続支援**を実施していただきますようお願いいたします。

【現状・課題】

ゼロゼロ融資については、コロナ禍における資金繰りの一助とするため、本町に集積する中小企業の多くがその融資を受けている状況です。伴走支援型経営改善おうえん資金についても、ゼロゼロ融資の返済に苦勞している企業が借り換えることで、金利が少し上昇するものの据置が最大5年間受けることができることから利用する企業が見られます。

融資の返済は、コロナ禍はもちろん、昨今のウクライナ情勢等による物価・資材高騰の影響を受け、業績が回復していない企業にとって大きな負担となっています。今後も、融資の返済と並行して経営安定と業績回復を進める企業を支援する仕組みが必要です。

人材確保（就域ディレクター事業）について

本町では令和3年度から「**就域ディレクター**」を設置し、地域の魅力を伝え地域への就職へとつなげていくためのしくみづくり「**地域への就職＝就域**」の考え方のもと、**町内事業所の雇用を確保し経営の安定を図る支援を行っておりますが**、令和4年度に、専門的な事業者を公募型プロポーザル方式で選定し、人材確保と育成について、より専門的な取組を得意とする事業者へ委託し、事業を実施しました。今年度も同事業者に委託し、より効果的な取組となるよう高校や大学と連携を図ることとしておりますので、**京都府立高等技術専門校や京都ジョブパーク利用者への本事業内容の周知など、さらなる連携・支援をお願いします。**

[現状・課題]

- ①本町に集積する企業の多くを占める中小企業にとって、本町の有効求人倍率が約6.7倍（令和5年3月時点）と非常に高い中での人材確保難は大きな課題となっており、本町の第2期産業振興計画においても人材育成を柱の一つに据え、産業支援機関等と連携しながら産業振興を図っています。
- ②昨年度は、求職者がバスで町内の事業所を訪問し説明を受ける「企業訪問巡回バスツアー」、ユーチューブでいつでも視聴できる「オンラインセミナー」、企業の困りごとを聴く「コンサルティング」を実施しましたが、依然として町内の事業所からは人材確保に苦慮している声が届いています。

【総合政策環境部】

脱炭素社会への取組の推進について

本町では、令和3年度に「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、久御山クールドミノ戦略として、公共施設の環境負荷低減に取り組んでおり、さらに、令和4年度には、京都府からもオブザーバーとしてご参画いただき、町と住民、事業者が協働して良好な環境の保全に取り組み、SDGsの理念に基づく環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、令和4年度に「環境基本条例」を制定し、5年度にかけて、「環境基本計画（地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）」の策定を進めているところです。

国の示す2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化が一因とみられる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、町と住民、1,600あまりの事業者が協働して、ポストコロナの経済社会構造をより持続可能で強靱なものへと変革していくことが課題となっております。

そのため、本町としてはZEB化・ZEH化などの省エネルギー対策の推進や、太陽光などの再生可能エネルギーの活用、グリーンインフラの整備、自然災害への対応、気候変動への適応、環境教育などに積極的に取り組んでまいります。

また、環境ブランド力の向上、町内外への効果的なPR、施策に対する新たな付加価値を創造し、住民のシビックプライドの醸成やまちの魅力向上、施策推進のための協働体制の基盤構築に繋がる環境政策プロモーション事業を行い、環境政策を推進してまいります。

つきましては、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けご指導いただきたく、併せて家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助や、事業者向けソーラーカーポート補助の拡充についても、支援・協力をお願いします。

【農林水産部】

巨椋池排水機場の維持管理について

現在の巨椋池排水機場については、国営総合農地防災事業より平成 18 年度に完成し、平成 19 年 4 月、国と京都市、宇治市、久御山町が管理委託を受託し、3 市町で設置した「巨椋池排水機場管理協議会（以下、管理協）」で管理を行っています。

完成から 20 年近くが経過し、これまでは機器の大きな故障もなく日常管理により運用してきましたが、今後については大規模な機器の交換や、ポンプの原動機整備（オーバーホール）の実施が必要な時期となってきます。

これらの整備等には、非常に高額の経費がかかり、その施工については高度な知識と技術が必要となってくることから、京都府におかれましては費用面と技術面の支援をお願いします。

農業振興について

(1) 食の京都TABLE事業の広域連携について

本町では近年、元気な農家が生産拡大をしてきた九条ねぎ、新たな特産品として取り組んでいるホワイトコーンなどの多様な農産物ブランドを強化しており、「魅せる農業」に転換する取組、産業売込み隊の活動を始めた農産物や加工品を出展販売するイベントの開催への支援をお願いします。併せて、京都府が京都府南部総合地方卸売市場に整備予定の「オープンイノベーションラボ」において、農業者や食品取扱事業者が新食品開発に取り組みやすい支援策もお願いします。

また、まちの駅クロスピアくみやまを、食の京都TABLE事業の拠点として、道の駅美山ふれあい広場（南丹市）や道の駅丹後王国食のみやこ（京丹後市）、(株)南山城、JA京都やましろと、本町の農作物や久御山町産「京の輝き」100%の純米吟醸酒「夢酒くみやま」を活用した相互連携を現在進めており、令和5年10月22日（日）に、まちの駅クロスピアくみやまを会場に連携イベントを開催しますので、府内の広域周遊を促進するための広報などの支援、及びスタートアップ支援をお願いします。

(2) 農業の効率化について

本町では、限られた労働力で農業の経営を維持・拡大するために、今後の農業で必要不可欠となる「スマート農業」の導入において、本町独自の導入経費に対する支援事業を実施しています。京都府としても引き続き農業者への技術的指導等の支援をお願いします。

(3) 肥料・燃油の価格高騰について

昨年より肥料・燃油の価格高騰は高止まりとなり、町内農業者においても不安定な農業経営が続いています。この状況を乗り越えるために国・府が実施された支援策の継続をお願いします。併せて、農業者の所得の安定及び地域農業の持続的な発展を図るためにも、収入保険加入促進のための府独自支援策の創設をお願いします。

【建設交通部】

まちづくりの推進について

本町では、久御山町都市計画マスタープランにおいて、新市街地みなくるタウン（産業立地促進ゾーン、住街区促進ゾーン）をはじめ、産業活用促進エリアなど各地区について、まちづくりの方針を定めております。

このうち、多くの広域幹線道路が集中・結節するという地域特性から立地・進出や規模拡大、職住近接を希望・計画する事業者からの高いニーズを踏まえ、その開発計画・準備等が具体的な地区の市街化区域への編入を要請しているところです。

つきましては、今後の地域活力の向上及び活性化に向けたまちづくりの着実な推進のため、「線引き見直し」に関連した「地区計画」など諸制度の運用について、関係部署等からのご支援・ご協力を賜われますとともに、諸手続きについて、地域の実情に応じた柔軟な対応をいただき、計画に沿ったまちづくりが進められますようお願いいたします。

なお、みなくるタウン住街区促進ゾーンについては、企業立地、交通渋滞の緩和、職住近接の実現を図り、環境や治水対策にも配慮したまちづくりを考えていく中で、町内の空き家等の状況の分析を行った上、一部は優良田園住宅の整備も視野に久御山町地区計画ガイドラインをもとに、住街区の整備を進めて参りたいと考えておりますので、ご助言、ご支援願います。

舟運事業について

本町における**船着場設置**に向けて京都府から積極的に関与いただき、国へ強く要望いただきますようお願いいたします。

舟運事業については、阪神淡路大震災を契機に災害時における水上輸送の重要性が見直されるとともに、河川の特性を生かした魅力ある地域づくりやにぎわいの活性化を図る上で舟運の果たす役割が大いに期待されており、本町も「**お茶の京都DMO**」と連携し、「**かわまちづくり計画**」の策定にも取り組み、**地域特性を活かしたにぎわいづくり**に向けた取組を進めていきます。

また、令和3年4月には、淀川の舟運機能の強化と沿川地域の活性化を目的に、淀川大堰閘門の整備に着手したところであり、2025年大阪・関西万博開催時には淀川河口から京都府域までを結ぶことが可能となります。

一方で、国土交通省により治水対策として河川の浚渫を進めていただいております。浚渫土を有効利用するため、船を利用して浚渫土を運搬し、**船着場周辺に、防災ステーション整備も見据えた、有事に避難できる高台を整備することで新たな治水対策の取組**を進められるよう淀川河川事務所と継続して協議を進めていきます。

内水排除対策について

本町では令和5年度に都市下水路事業を公共下水道事業へ編入し、町内の浸水被害の軽減と下流域への負担軽減を図るため、みなくるタウン及び久御山中央公園再整備に合わせ、**令和5年度から雨水排水路の越水対策である調整池整備事業に着手**しておりますので、引き続き**社会資本整備総合交付金及び浸水対策に係る個別補助事業の財政支援**をお願いします。

[現状・課題]

近年発生している集中豪雨等の災害対応として、低地に位置する本町の治水・内水排除対策は非常に重要であり、京都府や上流域の各市を含めた流域全体で連携を図りながら推進したいと考えております。

本町では、まず既存の主要基幹水路である荒見・大内・佐山排水路において、排水機場を含む施設全体の安定した機能を維持していくことから事業に取り組むこととし、令和元年度に策定した排水路のストックマネジメント計画に基づき、**令和3年度から、順次ポンプ等の施設更新工事を実施**しております。

古川流域の河川・治水対策の推進について

京都府において古川本川の河川改修事業を進めていただきありがとうございます。支川の名木川においても、令和4年度から護岸工事に着手いただいておりますが、大雨等による増水時には護岸の崩壊や浸水被害が心配されることから、**早期に全面改修**を要望します。

また、令和5年度に上流域の「城陽排水機場」の調査を予定されていますが、現状古川の上流域については河川改修も概成しており、最近の稼働実績はほぼ無い状態であることから、古川の雨水排水については宇治川の計画高水位のときにも放流できるよう、**上流域「城陽排水機場」のポンプ増設並びに弾力的な運転など排水機能の向上による久御山町域の治水対策に向けた運用**をお願いします。

加えて河川の維持管理として、増水時に流水を妨げるおそれのある河川敷内の**立木の伐採及び堆積土の浚渫**をお願いします。また、古川では、周辺の住環境の向上を図るため、地域のボランティア団体の「古川を美しくする会」により清掃活動が継続して実施されております。さらなる住環境の向上と、清掃活動の円滑化を図るため、住居地域周辺については、繁茂した雑草の**複数回の草刈り**の実施など、**河川の維持管理の強化**を要望します。

道路整備の促進について

ア 道路の広域ネットワークの整備

本町では、広域交通の要衝という立地を活かし、道路を基盤としたまちづくりを進めております。しかしながら、広域幹線道路が充実している南北軸に対して、相対的に**東西軸が需要過多**の状態となっております。特に近年、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において慢性的な渋滞が発生**しており、交通分散による円滑化、通過車両の軽減が求められています。

つきましては、物流、人流の効率化、沿道環境の負荷低減、防災機能の向上を図るために、**広域的な道路ネットワークとして、下記の整備についてご配慮いただきますようお願いいたします。**

①広域的な新路線の整備【八幡市⇄城陽市間】

久御山町以南におきまして、木津川を横断する広域的な新路線を整備することで、新名神開通に伴う交通需要増に対応できるとともに、慢性的に渋滞する**府道宇治淀線への車両の流入が抑制**され、渋滞等の緩和が期待できるため、路線の整備を要望します。

②東西道路(仮称)の整備【久御山町⇄宇治市間】

久御山町第5次総合計画に位置付けている東西軸の道路は、渋滞が常態化している**府道八幡宇治線のバイパス機能**を備えております。また、大型商業施設「イオンモール久御山」や産業振興拠点「クロスピアくみやま」が立地し、今後ホテルも開業予定である南大内地区の賑わい創出を図る上でも重要であり、**南部市場の活性化や宇治市の開発計画エリアにもつながる路線としても大きな効果が期待される**ことから、久御山

町と宇治市をつなぐ広域的な東西道路（仮称）の整備を要望します。

イ 渋滞緩和対策

渋滞緩和対策として、広域的な道路ネットワークの整備に加え、既設路線の府道八幡宇治線について、**現在用地測量を進めていただいている第二京阪道路交差点の西行右折レーンの設置及び、国道1号交差点の拡幅整備**をお願いします。

ウ 国の交通安全対策補助の確保について

地域の基幹道路の整備については、町一丸となって体制強化を図り、事業執行に取り組んでおります。引き続き全国モデルとして採択された国土交通省の交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用したいと考えておりますので、十分な財源確保について、国へ強く要望いただきますようお願いいたします。

道路振動対策について

府道宇治淀線及び八幡宇治線において、これまで舗装の継ぎ目や飛散等による段差が原因で、車両の通行による振動が生じていたところですが、近年、物流施設の急増により大型車両が増加し、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において車両の通行による振動が継続して発生**している状況です。

近隣住民の要望に対し、府民協働型インフラ保全事業などにより、生活に支障をきたしている区間の舗装を改良いただいているところですが、依然、地元からの苦情や対策の実施要望も継続しており解決には至っていません。

学識者に見解を伺ったところ、諸対策を講じても継続する振動の対策には、路床部の支持力強化など発生源での振動軽減や、伝達進路での振動遮断などの方法があるが、効果的な対策の検討実施には、**まず徹底した現状の把握が必要**との助言等を頂いております。

町においても改めて振動調査の実施や、振動する家屋・エリアを正確に把握するための調査の実施など現状把握に努めますので、舗装面地下の地盤状況を把握するためのボーリング調査や常時微動調査など、**原因究明に必要な調査の実施に加え、車の流れを変えることも含め当該路線の根本的な解決に向けての取組み**をお願いします。

※常時微動調査：地盤は常に揺れており、人間には感じない微細な振動のことをいう。

調査により地盤の揺れやすさや、地盤種別（軟弱な地盤等）の判定が行える。

地域公共交通について

ア 久御山町地域公共交通網形成計画の延長について

令和元年度から5ヶ年計画において、地域公共交通網形成計画を策定し、①交通不便地域の解消やデマンド乗合タクシーの利便性向上、②ふるさと納税を活用したバス停の環境整備などについて取り組んでおります。

本計画は、今年度が最終年度となるため、計画目標における数値指標や基本方針を踏まえて、これまでの実施事業を評価し、現在、課題抽出を行っているところです。それを踏まえて、**本計画の延長も視野に、今後も公共交通施策を実施してまいりますので、関係部署の技術的なご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。**

イ アフターコロナにおける公共交通の維持・存続について

新型コロナウイルスの感染拡大により利用者が減少したところからは、一定の回復の兆しは見えているものの、交通事業者においては、引き続き維持・存続が危ぶまれる状況となっています。

そのような中、交通事業者からは、**老朽化したバスの買い換えのための新規購入車両の補助**を求められているところです。

今後とも、**国に対して地域公共交通の維持・存続に向けた全国的な対策を強く求めていただきますようお願いいたします。**

ウ 自動運転サービス導入支援事業について

地域公共交通網形成計画の中にも「自動運転技術導入可能性検討」について、関係機関と連携し、実証実験の実施を検討すると定めております。そこで、国土交通省の「**内閣府未来技術社会実装事業と連携した自動運転サービス導入支援事業**」について、町の地域公共交通協議会において、今後の方向性や応募の中身を検討していきますので、あわせまして、府担当課の**技術的なご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。**

老朽管の更新に対する財政支援について

広域避難場所や救急指定病院等へ給水している配水管については、現在、「生活基盤施設耐震化等交付金」を受けながら耐震化しているところでは、

しかしながら、基幹管路以外の配水管については「生活基盤施設耐震化等交付金」の採択基準外であり、水道事業経営を圧迫する要因となることから、**基幹管路以外の配水管の耐震化に対する補助金制度の創設**をお願いします。

[現状・課題]

昭和 43 年度に給水を開始してから 55 年が経過し、各施設の老朽化が進行しています。

口径 75 mm以上の配水管については、法定耐用年数を超過したものが 28.3%に達しており、老朽管更新率を 1.5%で試算した場合、更新費用として年平均 1 億 7 千万円程度を要します。

京都府営水道の建設負担水量の見直しについて

京都府では「京都府営水道ビジョン（第2次）」において、**建設負担水量の見直しは、施設整備方針の議論の進展も視野に入れながら全受水市町の合意が得られるよう議論を進めるとされていますが、各市町ごとのバランスを考慮し、京都府営水道において一定の基準を設けるなど、各市町が公平な負担となるよう、できるだけ早期に見直し**をお願いします。

〔現状・課題〕

- ①本町では、過去に水の供給能力が不足し、水量確保が急務であった時代に、人口増加や開発予測による水需要の急激な増加、また、万が一の自己水源の事故に備えるため、それに見合う建設負担水量の申込みを行ってきましたが、実際は人口減少や節水機器の普及等により水需要が減少し、現在では建設負担水量が過度な状況となっていること。
- ②本町上下水道事業経営審議会においても、京都府営水道の料金が本町水道事業経営戦略で見込んでいたよりも大きく改定されたことにより、計画値との乖離が生じていることが懸念されており、そのことが本町の水道料金の次期改定率に大きく影響することとなると予想されるなか、建設負担水量の見直しについても言及されていること。

「京都府洛南浄化センター」の整備促進について

京都府南部において、複数の市町が積極的に開発に動いている中ではありますが、本町においても令和6年度中に「みなくるタウン（新市街地）」の事業着手を予定しており、これらの排水がスムーズに行えるよう、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進をお願いします。

〔現状・課題〕

- ①まちづくりには、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与する極めて重要な都市施設である公共下水道の整備を促進することが必要不可欠となっており、本町から排出される汚水は、洛南浄化センターにおいて処理されています。
- ②本町では、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき新たな市街地の整備を推進しており、現在、「みなくるタウン（新市街地）」の事業着手に向けて、令和6年度中の土地区画整理事業認可を目指しているところであり、今後においても地区全体の整備を推進していきたいと考えており、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進が必要となります。

また、洛南浄化センターにおいて課題となっている雨水等の不明水流入への対応を本町でも進めることとしており、これらの調査や改修について技術的・財政的支援も併せてお願いします。

【 教 育 委 員 会 】

タブレット更新等への支援について

G I G Aスクール構想の前倒しにより令和2年度に整備した端末は、やがて5年を経過し、令和7年度末には更新時期を迎えます。

また、端末の活用が進む中で、校内通信ネットワーク等の拡大や改修などが必要な状況となっています。

G I G Aスクール構想をさらに推進するため、**次のフェーズに向けた端末機器や周辺機器の充実や更新等**については、「**経済財政運営と改革の基本方針 2023**」において国策として推進する旨、示されていますが、さらなる京都府の財政的支援をお願いいたします。

現在、一人1台のタブレットが整備され、京都府学力診断テスト（学びのパスポート）のC B T化への対応や、京都府教育委員会の全国初の取組となる「子どもの教育のための総合交付金」に係る本町の新規事業においてのタブレットを活用など、学校生活においてもタブレットはなくてはならないものとなっています。

この整備に向けては、端末等の費用や設定費、ソフトの使用料など、約1億4千万円余りがかかっており、国庫補助として約4,600万円の支援をいただけたものの、町の財政負担は大きなものとなっています。

旧山田家住宅に係る保存・活用への支援について

旧山田家住宅は江戸時代後期の建築物であり経年による傷みが目立つため、耐震性など安全面にも配慮した適切保存にあたりつつ、一層の活用に努めてまいりたいと考えております。

そのため、「**国庫補助金（登録有形文化財建造物修理等事業費国庫補助）**」を活用しつつ、**集落・町並みの景観も含めて伝統的建造物群保存地区化の可能性も視野に入れ、今後の運営骨子となる「保存活用計画」**を策定し、その後は耐震対策工事や公開活用に資する設備の整備等に**あたりたいと考えております。**

また、昨年度には保存活用計画検討委員会を設置し、府文化財保護課の建造物担当者に意見参考人としてご協力をいただいておりますので、**引き続き支援について**よろしくお願ひします。

(参考)

本町は、平成 25 年に国登録有形文化財旧山田家住宅（久御山町東一口 35 番地）の寄贈を受け、長屋門・長塀の保存・修理工事等を経て、平成 29 年度からは旧山田家住宅はもとより地域の歴史や文化を広く町内外に知っていただくために一般公開や地域のご協力を得て特別公開を実施し、保存と活用に努めているところです。